

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組

当院では医療従事者の負担の軽減及び処遇改善のため、他職種からなる役割分担や働き方を改善する会議を行い、下記の項目について取組みを行っております。

◇外来診療の取組み

- ・地域の他の保険医療機関との連携
- ・診療体制の見直し

◇医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

- ・医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減
- ・医師以外の医療関係職種による初診時の予診の実施
- ・看護師、臨床検査技師による静脈採血の実施
- ・医師以外の医療関係職種による入院説明、検査手順の説明の実施
- ・薬剤師における患者への薬剤の説明及び指導

◇医師の負担軽減に対する取組み

- ・勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・交代勤務体制・複数主治医制の実施にむけての検討
- ・短時間正規雇用医師の活用（育児看護のための勤務時間短縮）

◇看護職員の負担軽減に関する取組み

- ・看護職員と他職種（薬剤師・リハビリ職種・臨床検査技師・臨床工学技士など）との業務分担
- ・看護補助者、病棟及び外来クラークの配置
- ・多様な勤務形態の導入
- ・妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮（院内保育所、休日勤務の制限、半日休暇制度、他部署への配置転換など）